

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	取組の 基本方向	「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」ため、市民の環境を守る意識を高め、行動につなげるための「環境保全行動の推進」、温室効果ガスの排出を抑制するための「地球温暖化対策の推進」、限りある資源の有効活用を図るための「ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)」、廃棄物処理における環境負荷を最小限度に抑えるための「廃棄物の適正処理の推進」、公害などの快適な生活を阻害する要因を未然に取り除くための「良好な生活環境の確保」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。

2 施策の現状と達成状況, 課題の抽出

施策名	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)						H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
	施策指標(単位)													
施策目標	市民が、日常生活や事業活動の中で、限りある資源の有効活用に取り組んでいます						---	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	---	
施策を取巻く環境	循環型社会を形成するため、容器包装リサイクル法をはじめとした各種リサイクル法が整備されているほか、『もったいない運動』の展開などにより、ごみの発生抑制、減量化、資源化に対する市民の意識も高まっている。						市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g)	---	882	862	793	793	792	87.5%
市民の施策満足度	41.8%	施策の 評価	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	資源物以外のごみ排出量(1人1日あたり)は、更に減少する見込みであり、目的は概ね達成した。						
市民の施策重要度	86.2%		必要性 (住民・社会ニーズ)	増加している	横ばい	減少している	説明	市民意識調査の結果から、市民のニーズは更に高まっている。						
			効率性 (事務事業の進捗)	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	3R推進のための事務事業は十分に進捗している。						
			有効性 (政策目標への効果)	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成するために欠かせないものであり、ハード・ソフト両面から十分な効果を挙げている。						
現状課題の抽出													資源物以外のごみ排出量(1人1日あたり)は、3Rを推進するための各種事務事業を展開したことにより、平15年度をピークに減少している。平成20年度のごみ排出量についても、目標値には届かないもの更に減少している。今後は、更なるごみの減量化・資源化を図るため、各種事務事業を進めるとともに、平成22年度からの「プラスチック製容器包装」などの新分別収集に対する全自治会講習会の開催など、更なる分別の周知徹底を図る必要がある。	

3 今後の取組方針

取組の 考え方	焼却ごみに多く含まれる『紙』の分別や、平成22年度から実施する『プラスチック製容器包装』の新分別を徹底するため、より多くの市民・事業者の協力が得られるよう、更なる周知啓発を図る。併せて、生ごみや廃食用油を利用したバイオマス資源の有効活用を進め、資源化率を高めることで、更なる減量化に積極的に取り組んでいく。	政策評価 会議意見	これまでの3Rを通じた資源循環の取組の結果、1人1日あたりのごみ排出量は着実に減少している。平成22年度から実施する「プラスチック製容器包装」の新分別を徹底するため、市民への周知活動を着実に進めること。また、平成21年度より廃食用油の回収拠点が全地区市民センターに拡大されるが、廃食用油資源化モデル事業の全市展開に向け、福祉団体や民間企業との役割分担について検討し、効率的かつ円滑な事業の推進に努めること。そして、市民の意識啓発をさらに推進するとともに、新たな資源の有効活用の取組を検討するなど、資源化率の向上を図り、更なるごみの減量化を実現すること。
------------	---	--------------	--

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	プラスチック製容器包装の分別収集啓発事業 担当課 ごみ減量課	市民・事業者	H20	モデル地区での分別収集量(kg)	---	2,000	0	2,356	A	拡大	市民の協力を得るために、自治会説明会、マスコミ等の活用などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開する。
					---	1,260					
2	リサイクル推進活動支援事業 担当課 ごみ減量課	リサイクル推進員 環境部会等	H14	研修会実施回数(回)	4	3	10,276	11,076	A	継続	ごみの発生抑制及び減量化・資源化の各施策は、いずれも排出主体である市民の意識が高まらないと推進されないことから、地域に密着したきめ細かい意識啓発事業を継続していく。
					4	3					
3	分別強化推進事業 担当課 ごみ減量課	市民・事業者	H15	分別講習会開催回数(回)	100	100	1,527	1,266	A	継続	ごみの減量化を図るため、焼却ごみに混入している資源物(紙類)の分別を徹底する必要がある。更なる分別意識の向上を図るため、講習会を開催を継続していく。
					106	84					
4	廃食用油資源化モデル事業 担当課 ごみ減量課	市民	H19	BDF製造量()	16,700	16,700	9,837	3,574	A	拡大	全市展開による本格稼働に向け事業の検証を行うとともに、福祉団体の意向や民間企業の動向などを踏まえ、適切な役割分担を含め、今後のあり方を検討する。
					3,400	18,400					
5	事業系ごみ減量推進事業 担当課 ごみ減量課	事業者	S47	減量計画書提出数	261	258	10,769	10,733	A	継続	事業系ごみの更なる適正処理・減量化・資源化を推進するため、事業者に対し、事業系ごみの適正処理に関して周知徹底を図る。
					251	258					
6	ごみ減量キャンペーンの開催 担当課 ごみ減量課	市民	H2	イベント参加者数(人)	4,000	5,000	2,100	749	B	継続	市民の協力を得るために、自治会説明会、マスコミ等の活用などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開する。
					6,658	4,610					
7	社会科補助教材編集事業 担当課 ごみ減量課	市内全小学校4年生 *学校によっては3年生	S57	補助教材配布数(冊)	5,700	5,550	855	884	B	継続	継続的発展が可能な社会の実現のため、その担い手となる子どもたちの意識啓発は重要であることから、今後も作成・配布していく。
					5,700	5,550					
8	清掃事業協力者表彰 担当課 ごみ減量課	まちづくり協議会から 推薦された個人・団体	S50	表彰者数(人)	78	117	179	181	B	継続	ごみの減量化・資源化及び環境美化の推進を図るため、今後も継続していく。
					39	39					
9	生ごみ処理機器利用者支援事業 担当課 ごみ減量課	市民	H2	補助基数(台)	300	270	7,404	6,268	B	継続	市民の協力を得るために、自治会説明会、マスコミ等の活用などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開する。
					287	240					
10	コンポスト等設置費補助金 担当課 ごみ減量課	市民	S61	補助基数(基)	100	230	290	417	B	継続	市民の協力を得るために、自治会説明会、マスコミ等の活用などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開する。
					133	174					
11	資源物集団回収事業 担当課 ごみ減量課	市民	S53	資源回収団体届出数	516	590	64,118	60,896	B	継続	市民の協力を得るために、自治会説明会、マスコミ等の活用などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開する。
					590	601					
12	生ごみ処理機共同利用モデル事業補助金 担当課 ごみ減量課	市民	H15	補助基数(台)	1	1	98	99	C	廃止	平成21年9月30日をもって補助期間終了
					1	1					
施策事業費合計							107,453	98,499			